

(主)尼崎池田線外
路面下空洞調査業務
公募型プロポーザル応募要領

平成 29 年 3 月
兵庫県県土整備部
土木局道路保全課

1 業務の概要

(1) 業務目的

(主) 尼崎池田線外 路面下空洞調査業務(以下「本業務」という。)は、路面陥没の発生を未然に防ぐため、地中レーダー探査機等により、埋設管からの漏水による吸い出しや不等沈下などに起因する路面下の空洞を調査し、路面陥没の危険箇所を把握することを目的とする。

また、今後他の地域で計画的に調査を進めるため、発見した空洞の評価と対策の優先順位の考え方、空洞原因に応じた対策工法の選定、全県で空洞調査を行う上での留意点を取りまとめる。

(2) 業務の対象範囲とその特徴

本業務の対象範囲は、別添 1 (数量総括・調査延長・位置図) のとおりとする。

当該地域は、古くから市街化が進展し、路面下には多くの占用物が存在している。また、地域内の道路は、交通量が非常に多く、通行規制した場合は、その影響が極めて大きくなる。

(3) 業務内容

(主) 尼崎池田線外 路面下空洞調査業務特記仕様書 (別添 2) (以下「特記仕様書」という。) のとおり。

(4) 履行期間

履行期間は、契約日の翌日から平成 29 年 7 月 6 日までを予定している。

(5) 参加表明者に要求される資格要件

① 基本的要件

参加表明者は、次に掲げる条件をすべて満たしている単体企業であること。

ア 兵庫県財務規則第 81 条の 3 に定める入札参加者名簿に登録されていること。

イ 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に基づく本県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

ウ 本業務に係る告示日から応募図書を受付期間末日までの間において、本県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

エ 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく再生手続き開始の申立て及び民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。

オ 建設コンサルタント登録規定 (昭和 52 年 4 月 15 日建設省告示第 717 号) に基づく「道路」部門の登録を受けていること。

カ 本公募型プロポーザル及びその後の委託契約において、不正または不誠実な行為を行わないことを誓約できること。

② 業務実績

平成 14 年度以降に国交省・都道府県・政令市が発注する路面下空洞調査 (以下「同種業務」という。) の完了実績があること。

- (6) 配置予定技術者に要求される資格要件等
管理技術者、照査技術者及び担当技術者は、(5)②で定める同種業務の実績を1件以上有さなければならない。
- (7) 業務打合せ
業務打合せ回数は4回とし、業務着手時及び成果品納入時の打ち合わせは、管理技術者が立ち会うものとする。
- (8) 成果品
特記仕様書のとおり。

2 応募要領配付場所・期間

- (1) 事務局
本業務に関する事務局は下記のとおり。
兵庫県県土整備部土木局道路保全課 保全班 補修担当
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
(電話) 978-341-7711(内線 4398・4471) (FAX) 078-362-4278
Email : dourohozenka@pref.hyogo.lg.jp
- (2) 配付場所
応募要領等を事務局において配布する。
上記の他、本県のホームページにて公表する。
(ホームページ URL: <http://web.hyogo.jp/org/ks11/kuudoutyousa.html>)
なお、説明会は実施しない。
- (3) 配付期間
平成29年3月24日(金)から4月10日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)9時から午後17時30分まで(12時から13時までを除く。)

3 参加表明受付等(参加資格審査申請書類の提出及び参加資格審査)

- (1) 提出期間
平成29年3月27日(月)から4月10日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)、9時から17時30分まで(12時から13時までを除く。)
- (2) 提出先
事務局宛に持参又は郵送(書留)によること。
※郵送による場合は、提出期限までに必着とする。
※事務局は郵送中の事故に伴う損害に関して一切の責任を負わないものとする
- (3) 提出書類(各1部)
 - ア 参加資格審査申請書(様式1)
 - イ 会社概要(様式2)
 - ウ 委任状(様式3)・・・受任者を選任した場合のみ提出
 - エ 参加表明者の業務実績(様式4)
 - オ 配置予定技術者の業務実績(様式5)

カ 参加資格審査結果通知書送付用封筒

(送付先を明記の上、82 円切手を貼付すること)

※委任状について、委任しない項目がある場合は、速やかにこれに応じること。

(4) 参加資格審査結果の通知

ア 参加資格審査結果は、申請書類提出期間後、平成 29 年 4 月 17 (月) までに書面により通知する。

イ 審査結果の通知日の翌日から 5 日以内(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に、事務局に書面(様式は自由)を持参し、審査結果について説明を求めることができる。

なお、受付時間は 9 時から 17 時 30 分まで(12 時から 13 時までを除く。)とする。

回答については、説明を求めることができる最終日の翌日から 5 日以内(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に、書面にて通知する。

4 応募図書の提出・作成及び記載上の留意事項

(1) 応募図書の提出

応募図書は、参加資格審査結果の上、参加を認められた者(辞退した者を除く。以下「応募者」という。)のみ提出できるものとする。

(2) 応募図書の作成

応募図書の様式は以下のとおりとする。

ア 応募申込書(様式 7)

イ 企画提案書(1. 業務の実施方針)(様式 8)

ウ 企画提案書(2. 調査内容に関する提案)(様式 9)

エ 企画提案書(3. 今後の対策に関する提案)(様式 10)

オ 見積書(様式 11)

カ 応募図書審査結果通知書送付用封筒

(送付先を明記の上、82 円切手を貼付すること)

(3) 提出方法及び部数

提出方法：事務局宛に持参又は郵送(書留)によること。

※郵送による場合は、提出期限までに必着とする。

※事務局は郵送中の事故に伴う損害に関して一切の責任を負わないものとする。

提出部数：応募申込書(様式 7)、見積書(様式 11)・・・2 部

企画提案書(様式 8, 9, 10)・・・紙ベース 10 部

電子データ(CD-R) 2 部

提出期限：平成 29 年 4 月 25 日(火)17 時 30 分

(4) 企画提案書の内容に関する留意事項

企画提案を求める特定テーマ

① 業務の実施方針等(様式 8)

本業務における作業手順、工程計画、留意点について具体的に記載すること。

② 調査内容に関する提案(様式 9)

ア 空洞発見率に対する過去の実績

一次調査で空洞を探知した数に対して、空洞が確認したものの割合を空洞発見率とし、空洞発見率が算出できる根拠を併せて明示すること。

$$\text{空洞発見率(\%)} = \text{空洞発見数} / \text{一次調査で空洞を探知した数}$$

イ 空洞発見率を向上させる工夫

使用する機材や解析手法、判定方法が通常と比べて優れている等、過去の実績を踏まえて、空洞発見率の向上における工夫点と現実性を具体的に提案すること。

ウ 効率的に路面下の空洞を発見するための調査方法

明らかに空洞が発生していると判断できれば、余分な調査を行う必要がなくなり、効率的な調査となることから、調査対象のスクリーニングの基準や考え方など、一連の調査を効率的に行うための工夫について、現実性のある具体的な提案をすること。

エ 社会的影響を抑制した手法の提案

交通量の少ない時間帯に調査することや、現地調査をまとめて実施するなど、社会的な影響を最小限とする調査手法を過去の実績等に基づき具体的に提案すること。

③ 今後の対策に関する提案（様式 10）

ア 発見した空洞の評価と対策の優先順位の考え方

既存の文献や基準等を参考に、空洞の位置や大きさ、舗装厚、交通量等を考慮して、発見した空洞の危険度を明らかにするとともに、対策の優先順位の考え方について具体的に提案すること。

イ 空洞発生原因に応じた対策工法の提案

空洞発見後に実施する対策の工法比較をした上で、想定される占用物の種類や空洞発生原因に応じた工法の選定フローを過去の実績等をもとに具体的に提案すること。

ウ 今後、全県で空洞調査を行う上での留意点

過去の実績等から空洞発生要因を分析し、占用者との役割分担や調整方法など、今後兵庫県における調査計画を策定する際の着目すべき項目、理由を挙げること。

(5) 業務量の目安

本業務の業務規模の上限価格は、29,600 千円(消費税及び地方消費税を含む。)とする。

(6) 参考見積書の提出

企画提案書に記載する内容を踏まえて、本業務に係る参考見積(様式 11)を提出すること。ただし、その取扱いは「積算の際の参考のみに用いる。」こととする。

(7) 作成に用いる言語等

書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)によるものとする。

(8) 企画提案書の無効

提出書類について、この書面及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。

5 応募要領の内容についての質問の受付及び回答

- (1) 応募要領に関する質問は、文書(様式6、ただし、規格はA4判)により行うものとし、持参、郵送、伝送又は電子メール(ただし、着信を確認すること。)のいずれの方法でも可能とする。

質問の受付担当課：2(1)の受付担当部局

質問の受付期間：平成29年3月27日(月)10時から

平成29年4月10日(月)17時30分まで

- (2) 質問に対する回答は、質問を受理した翌日から5日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)以内に事務局にて平成29年4月25日(火)17:30まで閲覧に供するとともに、本県のホームページに掲載する。

6 契約予定者の特定・審査方法等

- (1) 審査会の設置

企画提案書の内容等を評価し、契約予定者の特定を行うため、「(主)尼崎池田線外 路面下空洞調査業務 建設コンサルタント選定委員会」を設置する。

- (2) 企画提案書に関するプレゼンテーション及びヒアリング

企画提案書の内容について、プレゼンテーションを実施するとともに、質疑応答及びヒアリングを行う。

時間配分については、プレゼンテーション10分、質疑応答及びヒアリング5分の合計15分程度を想定している。

ア 実施予定日時：平成29年5月10日(水)

イ 実施予定場所：兵庫県庁内会議室を予定

ウ 出席者：出席者は本業務担当予定の管理技術者又は担当技術者

エ その他：ヒアリング等の日時、場所及び留意事項等は別途通知する。

正当な理由なくヒアリングに出席しない場合は、失格とする。

プレゼンテーションは、企画提案書の記載内容のみで実施することとし、パワーポイントの使用を認める。スクリーン及び電源は事務局が用意し、それ以外の機器(パソコン、プロジェクター、ケーブル類等)は応募者が用意すること。

ヒアリングでは、企画提案書で疑義がある点について質疑応答を行う。

(3) 企画提案書の評価項目等は、以下のとおりである。

評価項目	最大
技術点	80
1. 業務の実施方針等	10
本業務における作業手順、工程計画、留意点について具体的に記載すること。	10
2. 調査内容に関する提案	40
ア 空洞発見率に対する過去の実績 一次調査で空洞を探知した数に対して、空洞が確認したものの割合を空洞発見率とし、空洞発見率が算出できる根拠をあわせて明示すること。 $\text{空洞発見率(\%)} = \text{空洞発見数} / \text{一次調査で空洞を探知した数}$	10
イ 空洞発見率を向上させる工夫 使用する機材や解析手法、判定方法が通常と比べて優れている等、過去の実績での取組結果を踏まえて、空洞発見率の向上における工夫点と現実性を具体的に提案すること。	10
ウ 効率的に路面下の空洞を発見するための調査方法 明らかに空洞が発生していると判断できれば、余分な調査を行う必要がなくなり、効率的な調査となることから、調査対象のスクリーニングの基準や考え方など、一連の調査を効率的に行うための工夫について、現実性のある具体的な提案をすること。	10
エ 社会的影響を抑制した手法の提案 交通量の少ない時間帯に調査する事や、現地調査をまとめて実施するなど、社会的な影響を最小限とする調査手法を過去の実績等に基づき具体的に提案すること。	10
2. 今後の対策に関する提案	30
ア 発見した空洞の評価と対策の優先順位の考え方 既存の文献や基準等を参考に、空洞の位置や大きさ、舗装厚、交通量等を考慮して、発見した空洞の危険度を明らかにするとともに、対策の優先順位の考え方について具体的に提案すること。	10
イ 空洞発生原因に応じた対策工法の提案 空洞発見後に実施する対策の工法比較をした上で、想定される占用物の種類や空洞発生原因に応じた工法の選定フローを過去の実績等をもとに具体的に提案すること。	10
ウ 今後、全県で空洞調査を行う上での留意点 過去の実績等から空洞発生要因を分析し、占用者との役割分担や調整方法ど、今後兵庫県における調査計画を策定する際の着目すべき項目、理由を挙げること。	10
価格点	20
合計	100

(4) 審査委員による審査の実施

① 審査は、事前に提出のあった企画提案書等及びプレゼンテーションについて、委員が「6(3) 企画提案書の評価項目及び評価基準」に基づいて評価を行い、当該業務に最適な契約予定者を特定する。

② 契約予定者の特定に当たっては、企画提案内容等の評価による「技術点」及び「価格点」を算定し、評価値の最も高い企画提案書とする。

なお、参加者の評価値は、委員の評価値の平均とする。

※評価値の有効桁数は、小数点第2位までとし、小数点第3位を四捨五入する。

③ 最高得点を取った応募者が2者以上あり、提案価格が異なる場合は、提案価格が最も低い応募者を契約予定者とする。また、提案価格も同じ場合は、当該応募者のくじ引きにより契約予定者を決定するものとする。なお、当該応募者がくじ引きに出席できない場合は、事務に関係のない職員にくじを引かせて決定するものとする。

7 審査結果の通知

(1) 審査結果については、書面により応募者全員に通知する。

(2) 審査結果の通知日の翌日から起算して5日（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に規定する県の休日を除く。以下の日数計算について同様とする。）以内に、事務局に書面（様式は自由）により、審査結果について、説明を求めることができる。

(3) 上記(2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に書面により行う。

(4) 審査結果の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりである。

提出方法：事務局宛に持参又は郵送（書留）によること。

※郵送による場合は、提出期限までに必着とする。

※事務局は郵送中の事故に伴う損害に関して一切の責任を負わないものとする。

受付場所：2(1)と同様

受付時間：10時から17時30分まで。

8 その他の留意事項

- (1) 企画提案書等の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 応募図書等に虚偽の記載をした場合には、提出された応募図書等を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止措置を行うことがある。
- (3) 本業務を受注したコンサルタント等及び、本業務を受注したコンサルタント等と資本人事面において関連があると認められる製造業者又は建設業者は、本業務に係る工事の入札に参加し又は当該工事を請負うことができない。
- (4) 契約予定者以外の応募者からの申出があれば、提出された企画提案書を返却する。
なお、企画提案書は、応募者に無断で使用しない。
- (5) 契約予定者との本業務の契約においては、別添4の契約書のとおりとする。
- (6) 一人の参加者が、複数の提案を行うこと認めない。
- (7) 本業務について、主たる部分の再委託は認めない。
※主たる部分とは、一次調査から二次調査までの一連の調査をいう。
- (8) 参加資格審査で参加を認められた者が応募図書の提出の辞退をする場合は、企画提案書等の提出期限までに「応募辞退届」（様式11）を事務局へ提出すること。
なお、辞退した応募者は、辞退ことを理由として、以後の入札等に不利益な取扱いを受けることはないものとする。